

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【大田区】
令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>日本語学級担任及び日本語指導に関わる加配教員と教育委員会で日本語指導検討委員会を構成している。</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)日本語学級担任及び日本語指導に関わる加配教員と教育委員会とで、年2回、日本語学級授業公開及び日本語指導検討委員会を実施した。</p> <p>(2)日本語の理解が不十分な外国人及び帰国児童・生徒の日本語能力を踏まえて、委託事業者から児童・生徒に適した指導員を学校に派遣し、日本語能力を進めるための言語指導を行った。 年2回、各学校の情報交換及び日本語指導の改善に向けた協議を行う日本語指導検討委員会を開催した。</p> <p>(3)日本語指導検討委員会を実施 6月:「特別の教育課程」や個別の指導計画に基づいた指導計画や実施についての共有 2月:「特別の教育課程」や個別の指導計画に基づいた指導計画や実施についての共有、見直し、評価 三者面談を年3回行って成果や課題を確認したり、要望を聞き取ったりしている。 2学期に在籍校訪問を行い、在籍学級での児童の様子を観察して在籍学級担任との面談を行い、児童の実態や課題を見直し、今後の日本語指導に反映させている。</p> <p>(4)年2回の日本語学級授業を公開した。(オンデマンド配信を含む) 通級開始前、通級開始後は三者面談を年3回行って成果や課題を確認したり、要望を聞き取ったりした。 2学期に在籍校訪問を行い、在籍学級での児童の様子を観察して在籍学級担任との面談を行った。 また、在籍校訪問を行った後、児童の実態や課題を見直し、今後の日本語指導に反映させた。</p> <p>(5)各教科の支援(在籍校と連携)を実施した。高校進路指導の補助(在籍校と連携)をした。 受験指導(受験教科の指導・自己PRカード、小論文等の指導・面接指導)を実施した。</p> <p>(7)教員用や学習者用タブレット端末を使用した授業を実施した。実施内容は、下記のとおりである。 デジタル教材「MIM」等の使用・授業のオンライン配信・オンラインでの面談等の実施</p> <p>(9)入級時に日本語能力診断「DLA」(話す・聞く・読む・書く)を行い、児童の実態と課題を明確にした。 また、指導前と1年経過時にDLAを実施し、その結果に基づいて個別指導計画を作成した。</p> <p>(10)区立小・中学校に在籍する日本語の理解が不十分な外国人及び帰国児童・生徒に対して、日本語能力に応じた外国語の指導員を各小・中学校に派遣して、日本語能力を進めるための言語指導等を行った。</p>
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>○成果</p> <p>(1)それぞれで実施している指導内容や取組の共通理解を図ることができた。</p> <p>(2)初期指導で日本語の基礎を児童・生徒に指導することができたため、スムーズに通級指導につなげることができた。</p> <p>(3)通級の担当教員と在籍校の担任教員とで、児童・生徒の共通理解を図ることができた。</p> <p>(4)区内の多くの教職員に、日本語指導の様子を知つもらう機会となった。</p> <p>(5)児童・生徒の学習に対する意欲を上げることができた。</p> <p>(7)オンラインでつながりを維持することができた。</p>

- (9)児童・生徒の実態を把握し、個別最適な指導に結び付けることができた。
- (10)様々な言語に対応することができ、日本語指導が必要で希望するすべての児童・生徒に講師を派遣して、日本語指導を実施することができた。
- 外国籍の保護者と学校とのコミュニケーションツールとしていた外国語変換機の配備基準を見直した。

○課題

- (1)より多くの日本語学級担任や力晒己教員以外の教員に、区の取組を知つてもらうことが必要。周知できる機会を増やしていく。
- (2)いつでも在籍校と通級学級との間で連絡・相談等ができるように、連携を密にしていく。
- (3)より多くの教職員に授業公開に参加してもらえるように、周知の仕方や会のもち方を工夫していく。
- (4)より児童・生徒の安心につながり、在籍校でも意欲的に学習等に参加できるようにしていく。そのために、通級学級と在籍校の連携をより高めていく。
- (5)DLAをより正確に、効果的に実施できるとよい。都の研修等も活用していく。
- (6)現在の実施時間では不十分なことも想定されるため、初期指導の上限数を必要に応じて上げていくことを検討する。

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	176人 (49校)	49人 (21校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		9人 (8校)	4人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・都の研修の活用
- ・成果事項の継続実施及び更なる向上
- ・課題事項の改善、見直し

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。